

### 春の交通安全講習会

交通事故の防止を図るため、市民を対象に講習会を開催します。映画のほか、交通事故を防止するため、多くの方の参加をお願いします。

日程・会場 左表のとおり  
問い合わせ 青梅警察署 ☎ 22・0110、市市民安  
故が増えています。悲惨な全課市民安全係

日程(3月)	会場
6日(月)	霞共益会館
7日(火)	梅郷市民センター
8日(水)	長淵市民センター
9日(木)	沢井市民センター
10日(金)	東青梅市民センター
11日(土)	わかぐさ会館
13日(月)	柚保葛会館
14日(火)	新町市民センター
15日(水)	市民会館
16日(木)	成木市民センター
17日(金)	小曾木市民センター
25日(土)	河辺南自治会館

※開始時刻は午後7時

### 若年者就職面接会

市では、ハローワーク 青梅等との共催により就職面接会を開催します。

日程 3月10日(金)  
会場 福祉センター2階  
対象 正社員就職を希望するおおむね39歳以下の方

①参加企業  
②面接  
③面接  
④面接  
⑤面接

費用無料  
持ち物 複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)、筆記用具  
直接会場へ  
問い合わせ ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎ 24・9163、市商工観光課

### 若者のトラブル110番

悪質商法被害防止共同キャンペーン  
悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施します。

「消費者トラブルかな?」と不安に感じたら、お気軽にご相談ください。

ブル110番」を実施します。  
「消費者トラブルかな?」と不安に感じたら、お気軽にご相談ください。

日時 3月13日(月)、14日(火) 午前10時~正午、午後1時~4時  
※14日は6時まで  
相談専用電話 ☎ 22・6000

### 改正道路交通法が3月12日から施行されます

#### 高齢運転者(70歳以上)

臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の新設  
75歳以上の運転免許を持つ方が「認知機能が低下した場合」に「認知機能が一定の違反行為(18の基準行為)をした場合、臨時認知機能検査を受けることとなります。

臨時認知機能検査を受け、「認知機能が低下しているおそれがある(機能低下)」と判断された場合には、臨時の高齢者講習を受けることとなります。

#### 臨時適性検査制度の見直し

更新時および臨時認知機能検査で「認知症のおそれがある方」と判定された場合、臨時適性検査の受検または医師の診断書の提出が命ぜられます。

なお、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を受けない場合や、医師の診断書を提出しない場合には、運転免許の取り消しまたは停止となります。

#### 準中型免許の新設

▽75歳以上の方で認知機能検査結果が「認知機能が低下しているおそれがある方」と「認知症のおそれがある方」...高齢者3時間講習

▽75歳以上の方で認知機能検査結果が「認知機能が低下しているおそれがある方」と「認知症のおそれがある方」...高齢者3時間講習

#### フレッシュランド西多摩からイベント案内

▼写真展:羽村市シルバ1人材センター「フォト桜友会」による作品を展示します。  
期間 3月7日(火)~20日(祝)  
教室案内  
▼フラダンス教室:毎週水曜日 午後1時~2時  
▼ヨーガ教室:毎週木曜日 午後1時30分~2時30分  
参加費(1回) 市内在住の方:800円  
※教室と入浴3時間のセット料金です。  
※回数券、サービス券などは利用できません。  
問い合わせ フレッシュランド西多摩(羽村市羽4225) ☎ 042・570・2626

### 税理士による「相続税等の無料相談会」

税の専門家である税理士が、秘密厳守で相続税等のご相談に個別に応じます。

日時 3月23日(木) 午後1時~4時  
会場 市役所3階301・302 係へ

費用無料  
主催 東京税理士会青梅支部  
共催 青梅市  
申し込み 9日から電話で市民安全課市民相談係へ

### 弁護士による土曜日無料法律相談会

借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚、クレジット・サラ金への返済などの法律問題でお困りの方は、ご相談ください。

日時 3月25日(土) 午後1時~4時  
会場 市役所2階会議室  
定員 先着12人(予約制)  
相談時間 1人30分  
費用無料  
主催 東京弁護士会、同会

多摩支部、関東弁護士会連合会  
共催 青梅市  
申し込み・問い合わせ 14日~17日、21日の午前9時30分~午後5時に電話 ☎ 042・38000で東京弁護士会多摩支部(3月25日無料法律相談会係)へ  
当日の問い合わせ 市民安全課市民相談係(25日の正午~午後4時のみ)

表1 受付場所・時間

市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)	午前9時~午後3時 ※東京厚生信用組合は4時、りそな銀行は5時まで
市役所3階 市民安全課窓口	午前8時30分~午後5時15分
市役所1階 正面入口(西側)ロビー	午前9時~午後4時30分
梅郷・沢井・小曾木・成木の各出張所	午前9時~午後4時30分

市内金融機関...りそな銀行、東京都民銀行、みずほ銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、飯能信用金庫、東京厚生信用組合、西東京農業協同組合の市内本・支店

表2 日曜受付(午前9時~午後3時)

受付日	会場(市民センター)
3月5日(日)	青梅、大門、河辺
3月12日(日)	長淵、東青梅、新町、今井

※市民会館では受付をしません。ご注意ください。

表3 共済見舞金

等級	交通災害の程度(交通災害を受けた日から1年以内の日数)	Aコース 会費年額1,000円	Bコース 会費年額500円
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満	3万円	2万円



「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故(人身)にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入申込書付パンフレットを各家庭に配布しましたが、市役所、各市民センター、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)にも用意してあります。

受付期間 3月31日(金)まで  
※土・日曜日、祝日を除く

受付場所・時間 表1のとおり

日曜受付 表2のとおり

加入できる方 市内に住居登録をしている方  
※就学のため市外に居住していても、会員と生計が同じ方なら加入できます。

共済期間 4月1日~平成30年3月31日

共済見舞金 表3のとおり

交通遺児年金 どちらのコースも、会員が交通災害で死亡した時、会員と生計を同じくしていた中学生以下のお子さんがある場合、中学修了年限に達するまで年額102,000円が支給されます。

対象となる交通災害 日本国内で発生した自動車、オートバイ、自転車等の車両や電車、船舶、航空機などの交通機関の交通による人身事故(詳細はパンフレット参照)

会費 Aコース年額1,000円、Bコース年額500円

★交通事故にあったら、自転車の単独事故等でも、すぐに警察署へ届け出てください。見舞金請求には、交通事故証明書(人身事故)が必要です。

問い合わせ 市民安全課市民安全係

予約加入  
受付開始



みんなで一緒に。ちよこつとサイズのたしかな安心。

東京都市民 交通安全共済